

# 都市機能の高度化等への対応について

---

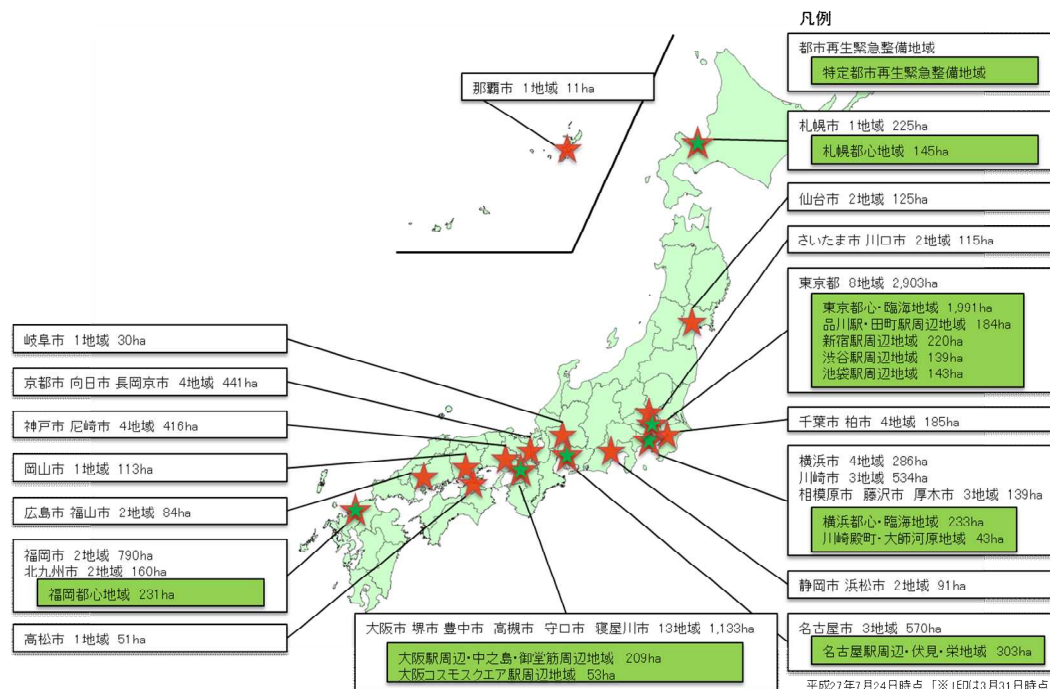
# 都市機能の高度化について①

- 都市再生緊急整備地域や国際戦略総合特区等において、業務機能や商業機能、居住機能、宿泊機能等の都市機能の集積が進展しているところである。
- 都市機能の集積の効果をより増大させるためには、当該エリアへのアクセスの所要時間の短縮や乗換回数の低減等を図り、都市機能の集積とあわせてアクセス利便性を向上させることが必要である。

## 都市再生緊急整備地域(平成14年7月～)・特定都市再生緊急整備地域(平成24年1月～)

- 都市再生緊急整備地域: 都市再生の拠点として、都市開発事業等を通じて緊急かつ重点的に市街地の整備を推進すべき地域
- 特定都市再生緊急整備地域: 都市再生緊急整備地域のうち、都市の国際競争力の強化を図る上で特に有効な地域

- ・ 都市再生緊急整備地域は平成14年7月以降、全国で63地域指定。
- ・ 特定都市再生緊急整備地域は平成24年1月以降、全国で12地域指定。
- ・ 東京圏では、埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県の一部区域が都市再生緊急整備地域又は特定都市再生緊急整備地域として指定されている(下図参照)。
- ・ 容積率の緩和等の都市計画の特例や、大規模で優良な民間都市開発事業に対する税制特例や金融支援等を活用可能。



## 国際戦略総合特区(平成23年12月～)

- ・ 平成23年12月に全国で7区域指定。
- ・ 東京圏では、「つくば国際戦略総合特区」、「アジアヘッドクォーター特区」、「京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区」の3区域が指定されている。
- ・ 各種規制・制度の特例、税制上の特例、財政上の支援、金融上の支援等を活用可能。

**つくば国際戦略総合特区**  
(つくば市・龍ケ崎市・東茨城郡茨城町・大洗町・那珂郡東海村・稲敷郡阿見町の一部区域)

■目標

- ・ つくばを変える新しい産学官連携システムを構築するとともに4つの先導的プロジェクトに取り組み、5年以内に目に見える成果を上げ、ライフイノベーション・グリーンイノベーション分野で我が国の成長・発展に貢献する。「4つの先導的プロジェクト」を推進しつつ、生じた課題・問題点を「つくばを変える新しい産学官連携システム」の構築にフィードバックし、つくばの科学技術の集積から新事業・新産業が絶え間なく生み出されていく、新しいシステムを確立する。

**北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区**  
(札幌市・函館市・帯広市・江別市等)

■目標

- ・ 食産業の研究開発・輸出拠点を形成し、成長著しい東アジアの食市場を獲得する

**関西イノベーション国際戦略総合特区**  
(京都市・大阪市・神戸市等の一部区域)

■目標

- ・ 関西からの医薬品・医療機器の輸出を増加させ、世界市場でのシェアを倍増
- ・ 関西の電池生産額を大幅増

**アジアヘッドクォーター特区**  
(千代田区・中央区・港区・新宿区・江東区・品川区・大田区・渋谷区の一部区域)

■目標

- ・ アジア地域の業務統括・研究開発拠点を5年間で50社以上招致
- ・ その他の外国企業を6年間で500社以上誘致

**グリーンアジア国際戦略総合特区**  
(北九州市・福岡市・大牟田市・久留米市等の一部区域)

■目標

- ・ アジアの活力を取り込み、アジアから世界に向けて展開し、アジアとともに成長することを目指す

**京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区**  
(横浜市・川崎市・藤沢市の一部区域)

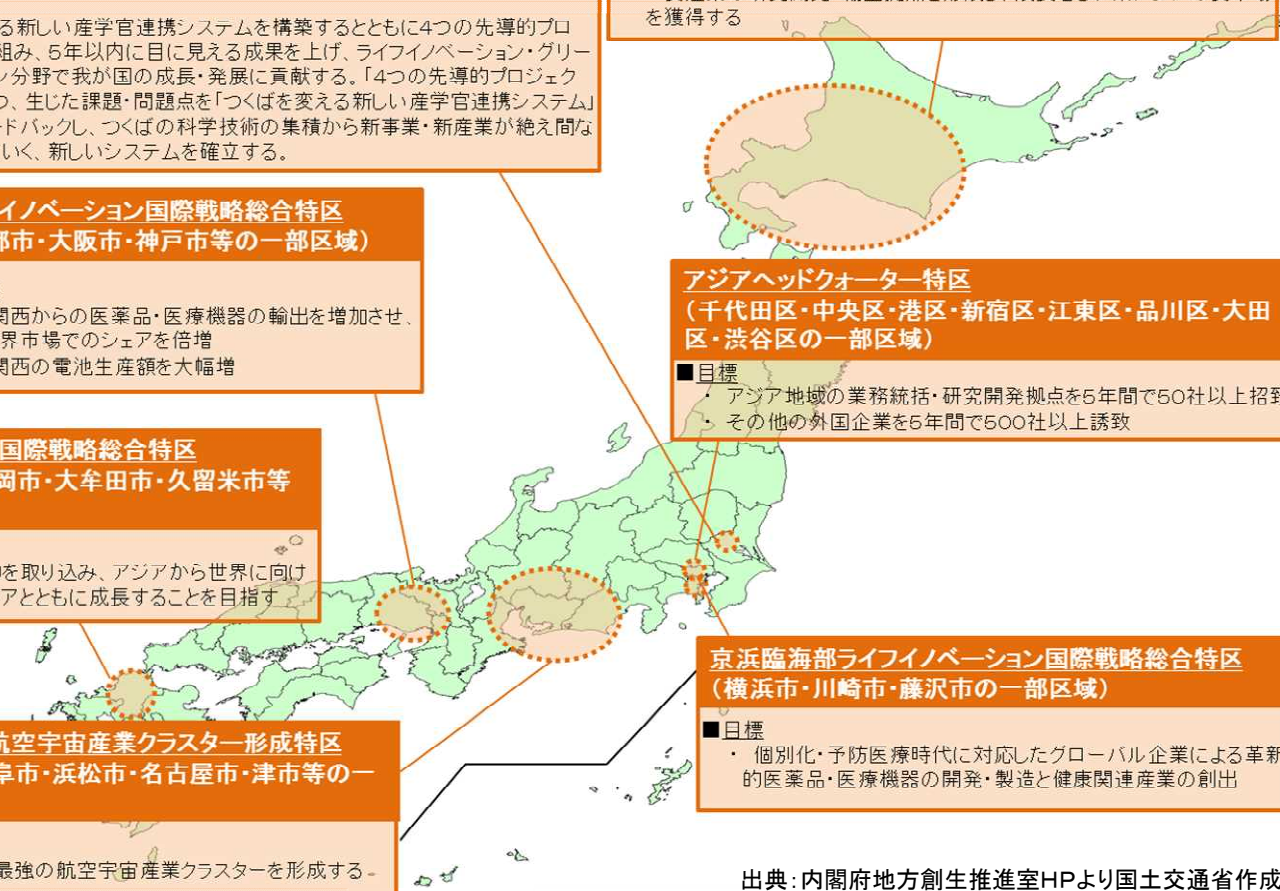
■目標

- ・ 個別化・予防医療時代に対応したグローバル企業による革新的医薬品・医療機器の開発・製造と健康関連産業の創出

**アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区**  
(飯田市・岐阜市・浜松市・名古屋市・津市等の一部区域)

■目標

- ・ アジア最大・最強の航空宇宙産業クラスターを形成する

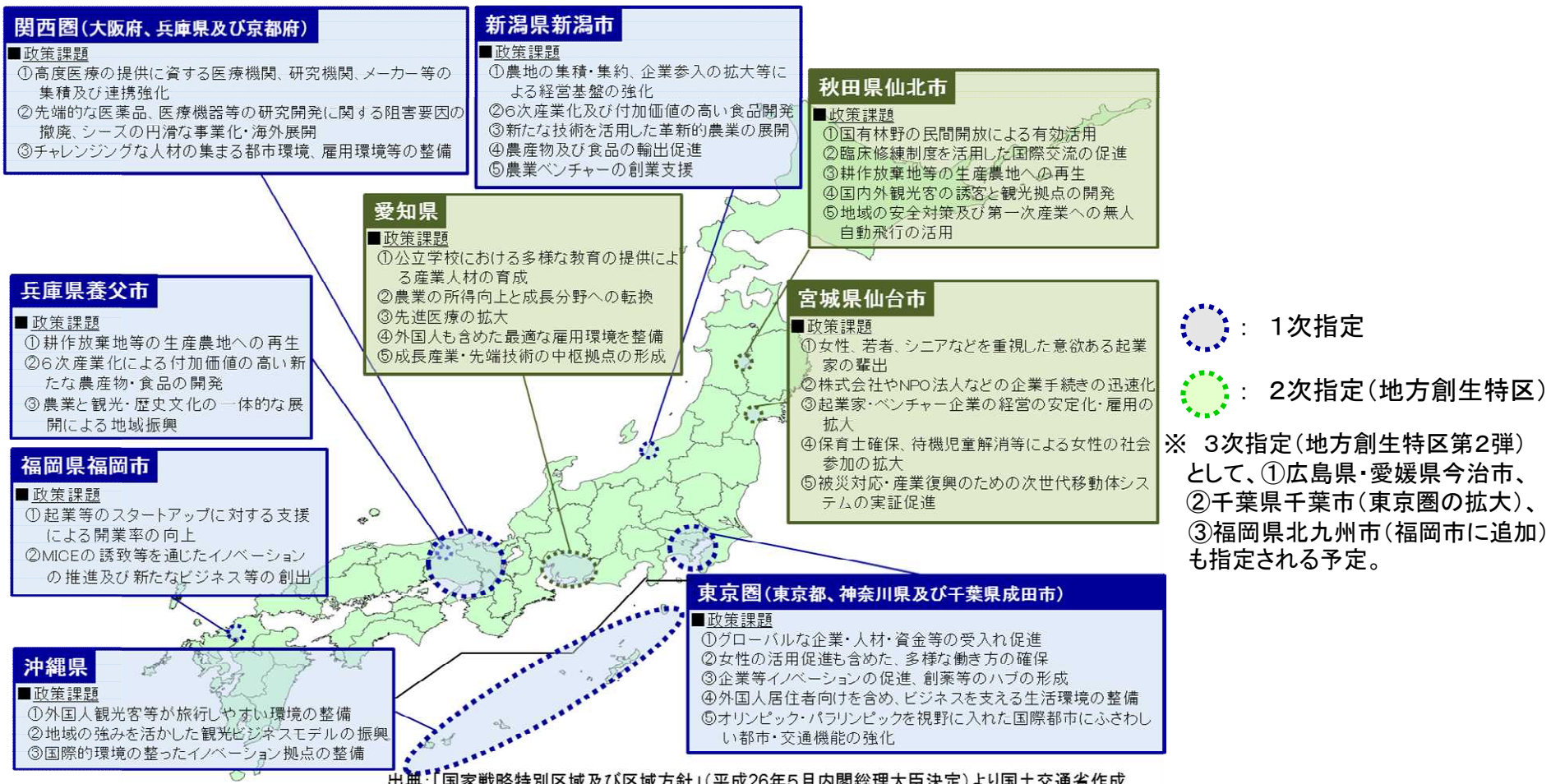


出典:内閣府地方創生推進室HPより国土交通省作成

# 都市機能の高度化について③

## 国家戦略特区(平成26年5月～)

- ・平成26年5月と平成27年8月に全国で計9区域を指定。
- ・東京圏では、東京都、神奈川県及び千葉県成田市が指定されている。
- ・「都市再生・まちづくり」、「教育」、「雇用」、「医療」、「歴史的建築物の活用」、「農業」等の各分野に係る規制改革メニュー等を活用可能。

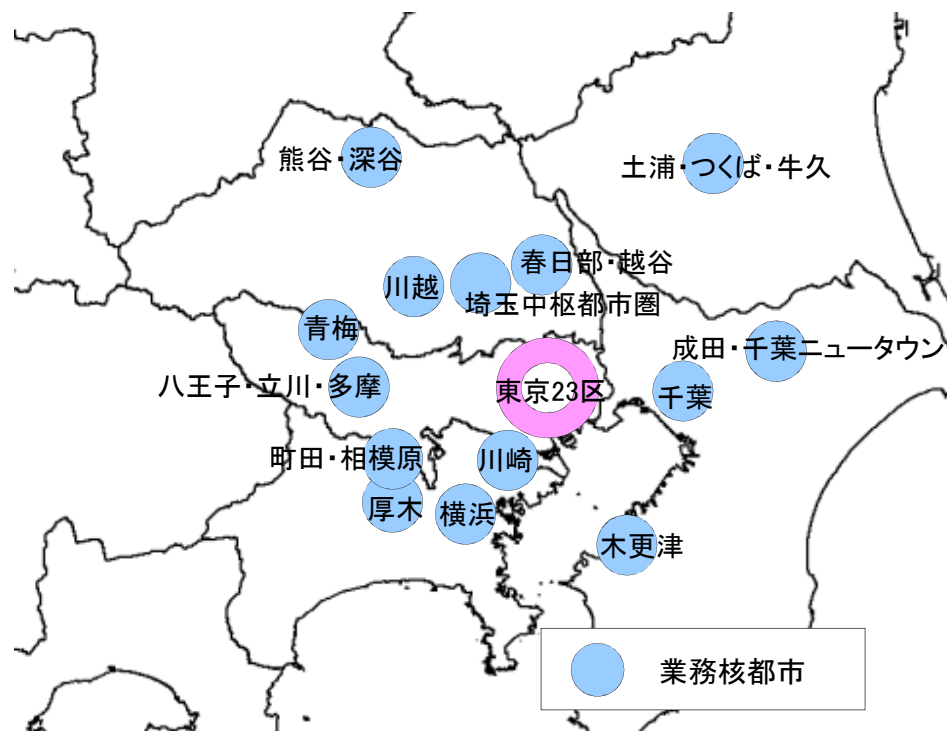


出典:「国家戦略特別区域及び区域方針」(平成26年5月内閣総理大臣決定)より国土交通省作成

## 業務核都市(平成3年3月～)

東京都区部における人口及び行政、経済、文化等に関する機能の過度の集中を是正し、これらの機能の東京圏における適正な配置を図るため、東京圏における東京都区部以外の地域においてその周辺の相当程度広範囲の地域の中核となるべき都市の区域。〈多極分散型国土形成促進法(昭和63年6月法律第83号)〉

- ・ 平成3年3月以降、14都市を指定。
- ・ 平成20年頃まで、税制、資金確保、地方債の特例等により、中核施設の整備等を支援。



業務核都市	承認・同意年月日	主な中核施設
千葉	平成3年3月19日	幕張メッセ 幕張テクノガーデン
木更津	平成4年3月30日	かずさDNA研究所
埼玉中枢都市圏	平成4年4月15日	さいたまスーパーアリーナ
土浦・つくば・牛久	平成5年2月1日	つくばカピオ
横浜	平成5年2月1日	パシフィコ横浜 横浜ランドマークタワー クイーンズスクエア横浜 日産スタジアム
八王子・立川・多摩	平成7年8月1日	八王子学園都市センター ファーレ立川センタースクエア
川崎	平成9年3月31日	ソリッドスクエア ミュージア川崎 かながわサイエンスパーク
厚木	平成9年3月31日	厚木サテライト・ビジネス・パーク
熊谷・深谷	平成15年11月19日	テクノグリーンセンター
成田・千葉ニュータウン	平成16年3月23日	成田空港旅客ターミナルビル
町田・相模原	平成16年3月30日	さがみはら産業創造センター
春日部・越谷	平成18年3月16日	東部地域振興ふれあい拠点施設
川越	平成20年3月19日	鏡山酒造跡地活用施設 埼玉県農業大学校
青梅	平成21年4月15日	吉川英治記念館

# 都市機能の高度化への対応事例①（田町～品川駅間新駅）

○ JR東日本では、JR品川車両基地跡地開発において国際交流拠点の形成を行う品川開発プロジェクトを進めており、まちづくりと連携して2020年に田町～品川駅間に新駅の暫定開業を目指した検討が行われている。

## グローバル ゲートウェイ 品川

### Global Gateway Shinagawa

## 世界中から 先進的な企業と人材が集い

### 多様な交流から新たなビジネス・文化が生まれるまちづくり

**首都圏・都心アクセス**

首都圏鉄道ネットワーク  
魅力あふれる街へのアクセス

**田町駅**

**JR新駅 (予定)**

**泉岳寺駅**

**JR品川車両基地跡地**

**品川駅**

**世界へのゲートウェイ**

羽田空港へのアクセス性  
世界と東京を結ぶハブ立地

**日本のターミナル**

2027年リニア中央新幹線開業予定  
日本各地へのアクセスが更に充実

**新・国際都市** ・新しい街を舞台として、「移動・交流」「環境」「ジャパンバリュー」の3つを重点テーマに次世代ビジネスを継続的に創造する。

人々の移動と交流をスムーズで活発にしていく先進テクノロジーの育成

次世代モビリティ等 最先端ICT技術活用等

交通ネットワークが結ぶ人や地域の魅力を循環し育てる仕組み

日本各地 モノ・ト・技術

**移動・交流**

世界的に創造する次世代ビジネステーマ

世界の規範となる、環境・経済の両面で持続可能な都市開発モデルを確立

再生可能エネルギーの利用促進等により 重要効果の発揮に積極的に対処

重点的に創造する次世代ビジネステーマ

環境

**環境**

次世代ビジネスモデル実現のための“場”を提供

ビジネス・文化交流機能

国際交流拠点に相応しい機能を集積した複合都市の形成

宿泊・商業・居住機能 文化・エンターテインメント MICE

ビジネス支援機能

グローバル企業・ベンチャー企業等の多彩なニーズを支える場・サービス

交流支援・インキュベーション支援

**ジャパンバリュー**

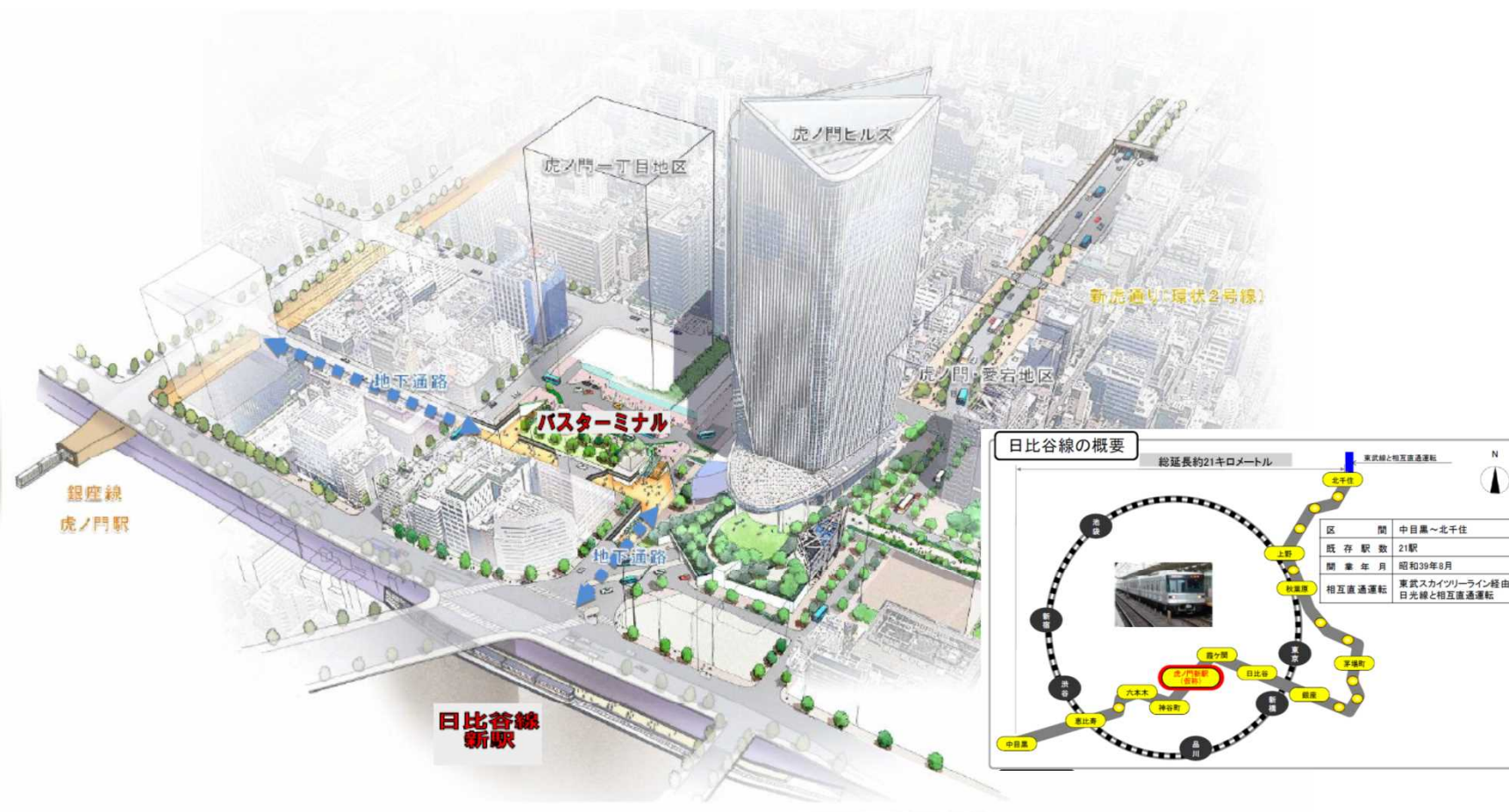
世界各地

※グローバル人材が集う国際都市でありながら、「日本の魅力・価値（ジャパンバリュー）」を発信し、新たなビジネスや各地への人流を創出する

※施設計画については今後詳細化を進める

## 都市機能の高度化への対応事例②（日比谷線新駅(虎ノ門地区)）

- 虎ノ門地区では、環状2号線の整備等を契機に、東京の新たなビジネス拠点を創出するため、周辺開発等とあわせて日比谷線新駅が設置される予定である。
- 日比谷線新駅整備事業の実施はUR都市機構が、新駅の設計・工事の受託や供用開始後の運営管理は東京メトロが行う。



(出典)東京都HPより引用